

令和6年度不登校施策について

令和6年度
新規・拡充事業

		未然防止 全ての児童・生徒への支援	早期支援 休み始めた児童・生徒への支援	長期化対応 休みが長期化した児童・生徒への支援	
学校内	直接支援	不登校対応加配・不登校対応専門教員の配置 不登校出現率が高い学校に教員を加配し、校内で不登校対応の中心を担う			
		スクールカウンセラーの配置 心理に関する専門家による、児童・生徒に寄り添ったメンタルケアの充実			
		校内別室指導支援員の配置 学級で過ごすことが難しい生徒に対して、別室で学習指導や相談対応		不登校特例校の設置支援(本校型、校外分教室型) 生徒の実態に配慮した学校教育の実施	拡充
				チャレンジクラス(東京型不登校特例校(校内分教室)) 生徒の実態に配慮した学校教育の実施	新規
		バーチャル・ラーニング・プラットフォームの実施 仮想空間を利用した学びの場の提供(校内別室・不登校特例校等)			拡充
		小学校教科担任制の導入 授業の質の向上及び相談体制の構築		拡充	
	エデュケーション・アシスタントの配置 担任を補佐する支援員を配置し、個別ケア等の支援を実施		拡充		
	ノウハウ蓄積	不登校対応巡回教員の配置 特定の学校だけでなく、区内の学校を広くカバーし、全中学校の不登校対応力を向上			新規
		対応事例のデータベースの公開 地区から効果的な事例を収集し、都教育委員会のホームページに掲載			
	学校外	スクールソーシャルワーカーの機能強化(区市町村への不登校対応支援事業) 不登校を未然に防止するという観点からガイドライン・研修体系を構築し、学校内外の支援体制を強化			新規
スクールソーシャルワーカーの配置 学校だけでは難しい問題に福祉面から支援					
不登校児童・生徒の社会的自立に向けた体験活動プログラムの実施 不登校児童・生徒への多様な教育機会を確保するため、効果的な体験活動のプログラムを提供し、社会的自立を支援					
教育支援センター機能強化補助事業の実施 学校に通うことが難しい生徒に対する、居場所づくりや学習支援等の取組を支援		拡充			
その他	バーチャル・ラーニング・プラットフォームの実施 仮想空間を利用した学びの場の提供(教育支援センター)		拡充		
	フリースクール調査研究の実施 フリースクールでの生徒・保護者の支援ニーズや活動内容の把握				

1 チャレンジクラス（東京型不登校特例校（校内分教室））の設置【新規】

学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の概要

- 文部科学省が指定した学校において、不登校児童・生徒の実態に配慮し、年間授業時数の削減など柔軟な教育課程と教員による指導を実施

⇒ **全国24校のうち、都内公立5校（本校型1、分教室型4）**

学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）のよさと課題

- ☆ 自分に合った学びを通して意欲を高める子供が増加
- ☆ 相談・指導を受けていない生徒の割合が減少
- ▲ 経費・土地・施設の確保が難しく、新規設置が進んでいない

令和6年度の都教育委員会の取組

校内分教室に教員を配置し、生徒一人一人の状況に応じた柔軟な学びを実現

本事業の特徴

- 校内分教室担当教員と**本校教員との連携**が容易
- 校内の**既存施設を使用**するため、経費・土地・施設の負担を減らすことが可能
- 不登校が長期化した生徒に対しても**学校とつながりやすい環境**を整備

教育課程・時数・配置

- 教育課程
⇒ 配置校で編成
- 年間授業時数【例】
⇒ 週19時間（通常29時間）
年間665時間程度
（通常1,015時間）
- 教員数
⇒ 都の定数配置基準に基づき、**一校につき概ね3～6人を配置**

整備計画

- 配置校数
⇒ **中学校10校**
- 学級数…各学年1学級
⇒ **計30学級**
- 整備に係る都の補助
⇒ 合計経費の1/2補助

2 不登校対応巡回教員の配置【新規】

不登校加配教員の効果

- 加配教員による未然防止や早期支援の取組が出現率を抑制
- 多様な取組の連携・調整を図り、校内全体の取組を活性化
- ⇒ 加配校の不登校出現率上昇を抑制

不登校加配事業の在り方の検討

- △ 未配置校は校内体制不備により不登校対応が不十分
- △ 未配置校ではノウハウ不足により不登校対応が不十分
- ⇒ 加配教員の効果を都全体へ波及することが必要

令和6年度の都教育委員会の取組

拠点校及び巡回校を巡回し、不登校担当校の不登校対応力の底上げ

巡回教員の仕組み

- 原則5校を1グループとし、週1回ずつ巡回
- 配置対象は原則地区内1年以上経験の主任教諭・教諭
- 生徒の実態に応じた学校全体の支援を助言
- 不登校を生まない魅力ある学校づくりを助言

拠点校・巡回校

- 不登校生徒や保護者への対応の校内体制強化
- 巡回教員の取組を最大限にサポート
- 巡回教員を活用した支援会議や研修の運営
- 好事例を蓄積し、研修等で地区内に共有

巡回教員の配置計画

○ 令和6年度：33人

※令和5年度加配終了教員の定数を移行

	開始	定数	R3	R4	R5	R6	R7以降
不登校加配・ 不登校対応 専門教員 R6…75人	R3	33人	3年間				
	R4	37人		3年間			
	R5	38人			2年間		
不登校対応 巡回教員 R6…33人	R6	33人				継続	
教員配置数 合計					108	108	

3 校内別室指導支援員の配置【拡充】

令和5年度の取組

- 欠席日数30～89日の不登校児童・生徒数が10人以上の小学校、中学校、高等学校に支援員を配置
- 支援員は、校内の別室であれば登校できる子供たちに対して、学習指導や相談対応等を実施

令和5年度のおよさと課題

- ☆ 別室での少人数の関わりをきっかけに、担任や友達とコミュニケーションが活性化
- ☆ 別室での学習で自信をつけ、支援員の付き添いにより、教室の授業への参加
- ▲ 新たな不登校を未然に防止するための取組が必要

令和6年度の都教育委員会の取組

校内の別室であれば登校できる子供への支援の充実

取組の概要

- 未然防止、早期支援のための取組として、別室で対応する**支援員2人**程度の配置費用を支援
- 支援員は、教員と連携し、一人一人の状況に応じて、**学習指導や進路指導、相談等**を実施

取組の周知

- 取組の成果は、以下の方法で、普及・啓発
- 報告会の実施
 - ホームページの公開
 - 不登校対応事例データ資料の公開

配置計画

- 令和5・6年度
小37校、中172校、高17校
計226校
- 令和6・7年度
小119校、中60校
計**179校**